

相談支援専門員との連携 について改めて考えよう

相談支援センターゆい 佐藤 弘章

本日の内容

- 相談支援専門員とは（役割・仕事内容について）
- 相談支援専門員として他機関との連携について
- 相談支援専門員として思う事・お願い

相談支援専門員とは

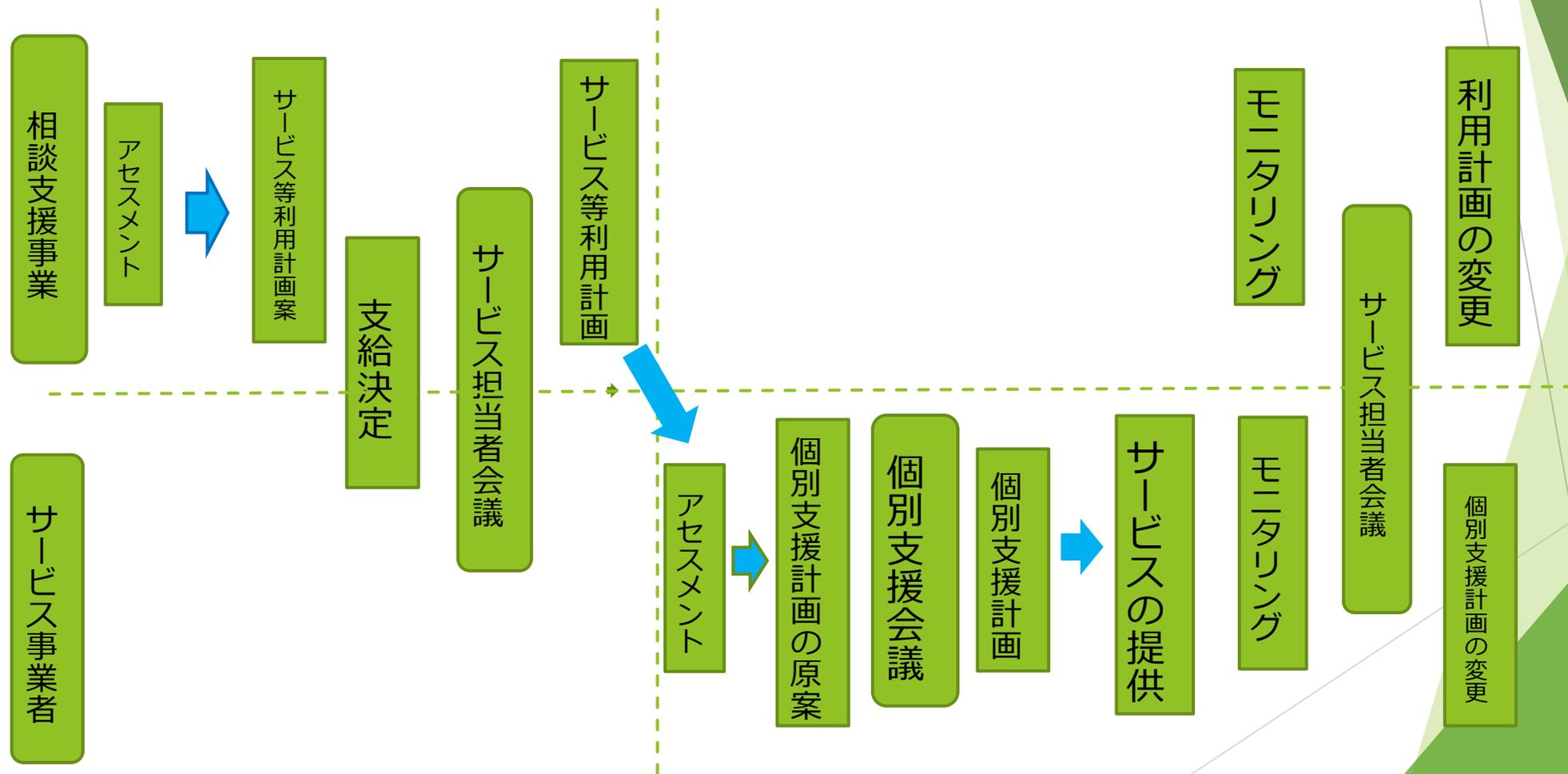
* 相談支援専門員の役割・仕事内容について

●相談支援専門員は、本人の意向を踏まえ、自立した日常生活や社会生活の実現のための支援を、中立・公平な立場から効率的で適切な障害福祉サービス利用のための支援を行う等

●仕事内容

- ①生活全般にかかる相談、情報提供【基本相談】
- ②本人に係るアセスメントの実施【初回相談】
- ③サービス利用計画の作成・変更
- ④サービス利用計画の説明と交付
- ⑤サービス利用計画の実施状況等の把握及び評価等（モニタリングの実施）
- ⑥サービス担当者会議等の開催
- ⑦障害福祉施設等との連携等

相談支援事業者（計画作成担当）と障害福祉サービス事業者の関係



サービス等利用計画と個別支援計画について ～連携のツールとして～

* サービス等利用計画とは

利用者が希望する生活を実現するために必要な障害福祉サービスを含む社会資源をどのように、どの程度の期間・頻度で利用するのか等を、総合的な支援方針、短期・長期の希望・目標に基づいて整理しながら相談支援専門員が作成する。

* 個別支援計画とは

サービス等利用計画に基づき作成される障害福祉サービス事業者が立てる詳細な支援計画。サービス提供にあたり、どのように支援するのかをより具体的に細かく示した内容でサービス管理責任者が作成する。

サービス担当者会議について ～連携の手段として～

* 計画相談利用が始まって開催するサービス担当者会議は本人にとってチームで顔を合わせる初めての場になり、本人を中心に本人の希望、支援目標、支援方法の確認、情報交換等を行う大切な場となる。

* サービス利用が開始されて以降、定期的にサービスの提供状況の確認、本人の成長・状況の変化・ニーズの変化が生じていないか？それに伴い支援目標や支援内容の変更が必要かどうか、確認を行うサービス担当者会議（モニタリング時に実施）。

上記以外のタイミングで、緊急を要する課題等が発生した際に協議の場をもつこともある。

相談支援専門員として他機関との連携について

相談支援を行っていく上で他機関との連携がなぜ必要になるのか？

相談支援専門員は本人とサービス・人とをつなぐ役割を担っているが、直接的な関わりは少なく、日頃の生活の様子を細かく把握することができない。

相談支援専門員として他機関との連携について

相談支援を行っていく上で他機関との連携がなぜ必要になるのか？

普段から関わる機会の多い支援者やサービス管理責任者の方を信頼して、思いを打ち明けるお子さんもいれば、かかわりの中で本人の様子の変化に気が付く事が出来るのもサービス事業所の支援者である。

相談支援専門員として他機関との連携について

サービス提供をしていく中で、
対応に苦慮することや事業所内で困難を感じる
ことはありませんか？
また抱え込んではいないでしょうか？

最後に

相談支援専門員は、本人の自己実現・望む暮らしのために相談支援を行う（サービス利用計画を作成）。ただ、一人では解決できることはほとんどない為、本人を中心とした関係機関と連携を図り、同じ目的・目標を持つチームを作り、課題があれば一緒に考え、意見交換ができる。

皆さんにはチームの一員として相談支援専門員と積極的に連携を図っていただけたらと思います。